

第 1－5 期の活動計画

重点分野 1：大学拡充計画の推進						
【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【基本方針:6】 新学部や附属病院の進展を検討 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 医療・福祉の総合大学化の完成 2. 大学の発展と更なる進歩を目指す 3. 附属病院の健全運営の取組と新たな分野への発展の取組 4. 新学科等増設に伴う施設整備計画の検討及び実行 5. 計画的な施設整備による安全安心の環境確保						
責任者:鈴木秀幸（法人事務局長） 分担者:辻 紀子（企画広報課長）、辻井悦生（管財課長）、向井正治（医療福祉事業管理室）、栗原 通（桜の森病院事務長） 事務局:企画広報課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	→					→
中期計画 2.	→					→
中期計画 3.	→					→
中期計画 4.	→					→
中期計画 5.	→					→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 医療・福祉の総合大学化の完成		①医療・福祉の総合大学として更なる充実を図り、社会のニーズに適応した学部学科等の新設、再編について検討、推進する。 ◆学部・学科の編成を見直し、時代の要請・ニーズに応じた、志願者により魅力ある学科への展開を検討する。				
2. 大学の発展と更なる進歩を目指す		①医療・福祉以外の分野の学部学科等の新設の可能性について検討する。 医療・福祉の総合大学として、大学がさらに発展していくように、食と健康を切り口とし、医療・福祉以外の分野の学部学科等の新設の可能性を検討する。				
3. 附属病院の健全運営の取組と新たな分野への発展の取組		①桜の森病院の ISO9001 認証の維持 ◆ISO9001 認証を維持する。 ②主要病院との関係強化 ◆県内主要病院への情報発信や情報収集に努め、関係を強化する。 ③外部研修会・公開講座の実施 ◆連携医療機関医師等に対して、緩和ケア病棟入院料施設基準に準拠した緩和ケア研修会を実施する。（年 1 回） ◆一般市民を対象とした緩和ケアについての情報提供発信として				

	市民公開講座を開催する。(年 1 回) ④学部との連携 ◆学部教員の医療資格者（管理栄養士、理学療法士、臨床心理士、臨床工学技士、鍼灸師等）との連携により、患者へのリハビリなど、医療サービスを更に充実させる。 ◆薬学部等の教員との共同研究を推進する。 ◆看護学部・薬学部・鍼灸サイエンス学科等との実習連携を強化する。 ⑤新たな分野への発展の具体方策の検討 ⑥国・県の地域医療構想推進支援策の研究 ⑦北勢緩和ケアネットワーク事務局の世話人 事務局の所掌事務を適切に実施し、北勢緩和ケアネットワークの連携・強化を図る。 ⑧桜の森病院の入院者及び受診者の概要を定期的に本学研究紀要等で報告する。
4. 新学科等増設に伴う施設整備計画の検討及び実行	①新学科増設に伴う必要スペース及び施設改修検討 ◆既存スペースでの導入検討 ◆新增築での導入検討
5. 計画的な施設整備による安全安心の環境確保	①中期施設整備計画からの老朽化施設整備 ◆安全性、重要性、緊急性を考慮した老朽化施設の効率的な施設整備の実施 建物：千代崎調理実習室の整備 空調：千代崎及び白子老朽化空調設備整備 その他：千代崎電話交換設備の更改 （中長期整備計画により順次実施） ②法令改正等への遵守（耐震、防災等） ◆現行法令に乗った計画的更改 二次部材：白子講堂天井耐震工事 ◆更なるバリアフリー化の検討 千代崎 障害者通路の滑り防止対策の実施 ◆BCP を考慮した防災施設の検討 災害対策室の整備検討 ③地球環境を考慮した施策整備の実施 ◆照明（LED 化）、高効率空調設備への更改によるエネルギー削減 白子講堂大ホール LED 化 千代崎、白子の高効率空調への更改 ④魅力的な学習環境の構築 ◆ICT を考慮した講義室の整備 千代崎マルチメディア更新

	⑤強化指定バスケットボール体育館構築 ◆白子体育館建設
--	--------------------------------

第 1－5 期の活動計画

重点分野 2：大学広報の強化と入学者受け入れの改善						
【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【基本方針:6】 新学部や附属病院の進展を検討 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 広報活動の強化および大学ブランド力を向上させる情報発信 2. 本学の強みや特色・教育・研究・社会貢献についてのパブリシティを高めるため、報道機関との連携強化 3. 学生募集体制の強化と選抜制度の見直し（全学部・全学科の定員充足及び適正化） 4. ディプロマを明確にした広報活動の展開 5. 高大接続を意識した社会貢献活動の推進						
責任者: 森下芳孝（学生・社会貢献担当副学長） 分担者: 小山尚樹（入学課長）、辻 紀子（企画広報課長） 事務局: 入学課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	_____					→
中期計画 2.	_____					→
中期計画 3.	_____					→
中期計画 4.	_____					→
中期計画 5.	_____					→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 広報活動の強化および 大学ブランド力を向上させる 情報発信		①広報内容について、学部学科や事務局との相互連携を図り、教育、研究、学生活動、地域貢献などの情報収集と共有を行う。また、入学課と連携し、大学広報と入試広報との相乗効果を生み出していく。 ②大学の取り組み、教育や研究の成果、社会貢献活動などの内容を適切な媒体へ積極的に発信する。 (1) 大学ホームページの充実化を図る ・ 大学ホームページの管理運営、見直し改善を行う ・ 新着情報発信への迅速な対応をする ・ What's new の情報更新（随時）を行う ・ Web サイトのリニューアルの検討を行う ・ 新設学科の特設サイト制作（2025 年 5 月予定） ・ 新規 Web サイトの構築（学外向け広報サイト 2025 年度内予定） (2) ソーシャルメディアを用いた情報発信を行う ・ ソーシャルメディアの活用方法を検討する ・ SNS の投稿内容や機能を活用し運用強化する				

	・ SNS や動画配信の発信方法について創意工夫する ・ 大学紹介動画について、内容の修正や追加を検討する (3) マスメディアを利用した情報発信を行う ・ 「SUMS News」の発行（年 4 回発行） ・ 広告媒体の有効的な利用 （テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、交通広告等） ・ 交通広告…駅看板のデザインリニューアルを行う ③ 大学ポートレートへの継続参画を行う。 ・ 大学の教育情報に関する情報公開の充実を図る ・ 一斉更新（2025 年 7 月）、以降新情報を随時更新する
2. 本学の強みや特色・教育・研究・社会貢献についてのパブリシティを高めるため、報道機関との連携強化	① パブリシティ機会の獲得に有効な情報発信に注力し、新聞・テレビ・ラジオなどマスメディアを利用したプレスリリースやプレス向けイベントなど広報活動を積極的に行う。 （プレスリリース目標値：前年度比+10%以上） ② マスコミとの良好な信頼関係を構築し、ネットワークを広げる
3. 学生募集体制の強化と選抜制度の見直し（全学部・全学科の定員充足及び適正化）	① 定員未充足学科（専攻）に重点を置いた広報活動をこれまで以上に強化する。特に、オープンキャンパスを高校生・保護者を取り込むための最重要行事と位置づけ、参加者の満足度を向上させる取り組みを導入する（具体的には、高校生と学生が触れ合うイベント。保護者向けプログラム。高 1 生向けイベント） ② 早期に入学者を確保するため、総合型選抜の選抜方法の軽減と受験機会の拡大を図る。 ③ 早期に入学者を確保するため、学校推薦型選抜における指定校制入試の推薦基準・条件の見直しを図る。（対象校の拡大、成績条件の緩和、推薦定員の増員） ④ 双方向型の受験情報発信（チャット機能を活用し、一方的な情報発信ではなく、対話・相談・問題解決型）をこれまで以上に推し進める。 ⑤ 卒業生の子弟、在学生の兄弟姉妹の受験・入学に対して何らかのインセンティブ（減額等）を検討する。
4. ディプロマを明確にした広報活動の展開	① 各学科等のディプロマ（国家資格取得）から想定される具体的能力（適正・高校での履修内容・レベル）を明確化し、入学後のミスマッチを最小限にする。また、既に早期入学確定者を対象に入学前教育を導入しているが、今後、年内に合格が確定する総合型選抜、学校推薦型選抜での入学者が増加することを想定し、全学科独自の入学前教育プログラムの導入を進める。
5. 高大接続を意識した社会貢献活動の推進	① 高大連携協定校との、さらなる関係強化（深化）を進める。また、協定校数の増加を目指し働きかけを行う。また、協定校からの出願には入学金等においてインセンティブ（減額）を検討する。 ② 高校で実施されている「大学別ガイダンス」「学問探求活動」「キャリア教育」への積極的参加を進める。特に、1, 2 年生対象の行事には、これまで以上に取り組む。

- | | |
|--|---|
| | <p>③県内高校生を対象とした全県イベント（科学オリンピック・探究フォーラム等）の大学開催（共催・後援）を通じて、本学への認知・理解を深める。</p> <p>④多言語選抜入試（三重県内の高等学校を卒業予定者で、日本語以外を母語とする者を対象とした選抜試験）を導入し、外国語能力を活かし、社会に貢献できる人材を養成する。</p> |
|--|---|

第1－5期の活動計画

重点分野3：教育内容の充実						
【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【中期計画】2021年度-2026年度 1. 修業年限内での全員卒業と国家試験や資格試験の全員合格に向けた「SUMS 方式学修支援システム（トコトンできるまで教育）」の構築及び実行とその検証 2. 数理・データサイエンス（統計学、ビッグデータ解析、IoT、人工知能）などの未来社会に必要とされる数理的思考やデータ分析・活用力を備えた人材を育成するカリキュラムの全学的編成とそれらを展開する教育体制の確立 3. 学修者の能動的な修学を支えるために、学修者自身が自学自習や就職活動に積極的に取り組むことができる支援システムの整備 4. 医療人底力教育と多職種連携教育の拡充・発展のための全学的な視点に立つ学科横断型カリキュラムの再構築と実習施設の有効活用						
責任者:豊田長康（学長） 分担者:堀浩樹（教務・教育改革担当副学長/医療人底力教育センター長）、田口博明（FD 推進委員長）、鶴岡信治（医療健康データサイエンス学科長）、松原奈未（教務課長） 事務局:教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	SUMS 方式学修支援システムの構築		SUMS 方式学修支援システムの構築とその検証			
中期計画 2.	数理・データサイエンスに強い人材の育成カリキュラムを全学的に編成		数理・データサイエンスに強い人材の育成カリキュラムを展開する教育体制の確立			
中期計画 3.	学修支援システムの拡充と学修成果の可視化		学修者自身が自学自習や就職活動に取り組む学修支援システムの整備			
中期計画 4.	新設学科を加えた横断的カリキュラムの編成と大学附属桜の森病院の実習施設としての活用			新教育プログラムの導入とその実践		
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 修業年限内での全員卒業と国家試験や資格試験の全員合格に向けた「SUMS 方式学修支援システム（トコトンできるまで教育）」の構築と実行とその検証		教育改革委員会、教育質保証委員会、教務委員会、FD 推進委員会の連携による学修者主体の教育を目指した教育改革と各学科での専門教育の質的向上を図る「SUMS 方式学修支援方法（トコトンできるまで教育）」の実施 ① 本学における教育の基本方針と具体的施策の立案とその実施 ◆ 教育改革委員会と各学科及び全学共通分野の教育質保証委員会とが連携し、すべての学生の授業と自己学習による学習成果を担保しつつ、留年・休学・退学する学生を最小化する「SUMS 方式学修支援システム（トコトンできるまで教育）」を実施する。 ◆ 教務委員会は、教育改革委員会からの教育改革提案を具体化し、各学科との調整を図りながら、「SUMS 方式学修支援システム（トコトンできるまで教育）」の継続的な改善に取り組む。				

	②FD 推進委員会による教員の能力向上・意識改革と授業改善の取り組み ◆効果的な教授法の習得とともに実習や講義の質を向上させるために、年2回以上のFD研修会・講習会を開催する。 ◆教育改善に役立てるために、学生参画型の教育改革委員会・FD推進委員会を年1回以上開催する。 ◆本学FD活動を他の大学・短大等にも広報し、大学間連携を図る。大学間連携による授業改善効果を高めることを目的に、教育に関わる講演会を少なくとも年1回以上開催する。 ◆学生からの授業評価アンケートを実施し、授業改善や教育の質の向上を目指す。 ◆LMS (Learning Management System) 研究部会では、learningBOXの教育効果に関する検証として、学生の学修成果や満足度、教員の活用状況や効果的な活用事例の分析を実施する。 ◆LMS 研究部会は、新規専任教員を対象に、learningBOXの活用方法に関する勉強会を開催する。これにより、ICTを活用した双方向型授業や自学自習、演習用教材の作成を支援し、学修支援システムの活用率向上を推進する。
2. 数理・データサイエンス(統計学、ビッグデータ解析、IoT、人工知能)などの未来社会に必要とされる数理的思考やデータ分析・活用力を備えた人材を育成するカリキュラムの全学的編成とそれらを展開する教育体制の確立	数理・データサイエンス教育の始動に向けての教育体制の整備 ①数理・データサイエンス教育の全学的な体制作り ◆ICTを活用した基礎的な情報利活用能力を養成する科目を全学的に実施する。 ◆「数理・データサイエンス(統計学、ビッグデータ解析、IoT、人工知能)」などの未来社会に必要とされる数理的思考能力やデータ分析・活用能力を育成する。2024年度には文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」で認定されたことを受け、さらに充実させ、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」での認定を目指し、認定に必要な授業科目を検討する。 ◆社会の一員としてSociety5.0とSDGsを実現することを意識させ、学生一人ひとりの興味や関心を引き出すための多様な学びの場を提供することを目的とした授業を展開する。また、数理・データサイエンスに興味・関心を持ち、積極的に学習することを目指して、learningBOXや動画などを使用したデジタル教材を活用した自学自習・演習の仕組みを継続して整備し、教育の質の向上を目指す。 ◆ChatGPTをはじめとする生成系AIの登場などで社会変革が起こりつつある。データサイエンスの知識と技術を修得し、学生に教育することは高等教育における重要な教育目標である。それを達成するための講座・研修会等を開講するとともに、数理・データサイエンス・AIと社会のつながりについての基礎的な知識を教育できる教員の養成を目指す。
3. 学修者の能動的な修学を支えるために、学修者自身が自学自習や就職活動に積極的に取り組むことができる支援システムの整備	入学前教育と初年次教育により、学修者本位の教育として、学生が「学修」する者としての責任と覚悟に気付き、能動的に学習できる体制を構築する。 ①学修支援システムの活用 ◆「リメディアル教育改革チーム」を立ち上げ、入学前教育及びリメディアル教育対象学生を抽出するためのプレイスメントテストを含むリメディアル教育を見直す。基礎学力が不足する学生を入学後早期に抽出し、e-learningなどを活用しながら学力の向上を図る仕組みを構築する。 ◆遠隔会議システムZoomやlearningBOXなどを利用した反転授業と事後学習を推進する。有効な反転授業と事後学習を実施するための教材(学科・専攻毎のリメディアル教材と全学共通教材)の作成を行う。学生の授業外学修時間の管理を強化し、予習・

	復習を全くしない学生をなくす（0人）ことを目指す。 ② IR 推進室による分析データの活用 ◆「リメディアル教育改革チーム」を立ち上げ、成績不振の学生を早期に抽出するための情報活用方法の検討とリメディアル対象学生に関するフォローアップデータの分析を行い、医療人底力教育センターと学科・専攻、学生総合支援チーム、教務課との情報共有を強化する。 ③大学・学生支援体制の構築とその実践 ◆「大学・学生支援チーム」による、社会生活上の困難を持つ学生への社会心理的支援を各学科・専攻と連携しながら実施する体制を構築する。 ④学修者主体の教育を実践し、教育の質保証を担保するため、一人ひとりの学生が「何を学び、何を身に付けたのか」を可視化し、評価することができる学修ポートフォリオの充実に努める。また、その活用方法を検討する。 ◆教務管理システムの活用により以下の学修支援を実現する。 ・学修ポートフォリオの充実による個々の学生の成長の確認 ・学生の学修到達度評価におけるルーブリックの活用と評価、尺度の標準化と可視化 ・ディプロマ・ポリシーに示す学修の到達度目標の達成度の確認 ・就職活動を支援するための到達度認定書の発行や卒業時の学習成果の可視化のためのディプロマサブリメントの交付 ◆卒業時に実施する学生による学習到達度の自己評価の結果を解析し、大学として掲げる教育目標の達成状況の確認を行う。解析結果を本学ホームページに公表するとともに大学としての継続的な教育の改善に活用する。 ⑤卒業後アンケート調査結果等とそれらの活用 ◆卒業生の就職先等を対象にした調査を実施し、その調査結果を公表するとともに、教育改善に活用する。
4. 医療人底力教育と多職種連携教育の拡充・発展のための全学的な視点に立つ学科横断型カリキュラムの再構築と実習施設の有効活用	医療人底力教育における専門教育の基盤となる知識・技能・態度を総合的に涵養する教育体制を整備する。 ①医療人底力教育の再編成 ◆「他学科連携プログラム準備委員会」を立ち上げ、「医療人底力教育実践プログラム（実践 I-IV）」の再構成について検討する。発展プログラムとして位置付けていた実践 IV プログラムを1年次から2年次に移行し、地域連携型教育や少数人数共同学習、多学科横断的グループ構成などを導入することで学習効果の向上を図る。 ◆大学附属施設である桜の森病院、桜の森白子ホームとの連携協力に基づく、施設実習による実践的カリキュラムを導入し、早期体験実習や臨地実習の充実を図る。 ②高いレベルの学力と医療人としての総合的な力を培うための教育 ◆学科横断型カリキュラム「医療人底力教育」では、専門知識だけでは習得が難しい基盤的な技能・知識・態度、そしてヒューマニズム教育を実施する。これにより、医療人としての総合的な力を学ぶことができる、継続性のある教育プログラムの実現を目指す。また、医療人底力教育センターで、効果の検証や改善を検討する。

第1－5期の活動計画

重点分野4：学生支援の強化						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【中期計画】2021年度-2026年度 1. 国家試験の標準修業年限内合格率100%を目指し、きめ細かい指導方法の確立と実施。 2. 就職率100%を目指し、医療機関に加え就職先として民間企業への就職支援の充実。 3. 学生アンケート調査結果も踏まえ学生支援体制を強化し、面倒見の良い大学を実践する。 4. 学友会やクラブ活動・ボランティア活動を支援し、チームワークや自主性を育てる						
責任者：森下芳孝（学生・社会貢献担当副学長） 分担者：岩崎泰正（健康管理センター長）、大井一弥（国家試験対策委員会副委員長） 綾野真理（学生相談室室長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、大畑太（学生課長）、 濱口直樹（白子学生・就職課長） 事務局：学生課						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.	→					→
中期計画 2.	→					→
中期計画 3.	→					→
中期計画 4.	→					→
2025年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 国家試験の標準修業年限内合格率100%を目指し、きめ細かい指導方法の確立と実施		① 本学の教育理念である「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」を実践し、支援体制構築に向けて取り組む。各国家試験における合格率に毎年度の目標値を設定し、目標達成に必要な行動計画の企画立案と施策実施をする。 ◆計画の進捗状況については学長諮問機関である国家試験対策委員会で進捗状況を把握し運営していく。				
2. 就職率100%を目指し、医療機関に加え就職先として民間企業への就職支援の充実		① 本学の「教育方針2021」にある「面倒見の良い、魅力ある大学」を目指し、卒業後の進学・就職支援体制構築に向けて就職希望者に対する就職率100%を目標とする。 目標達成に必要な行動計画の企画立案と支援体制を整え、施策実施状況については、就職委員会で進捗状況を把握し運営していく。 ◆学科単位で開催する年間就職ガイダンスに加え、進路就職相談の個別対応や低学年への意識づけの強化を図る。 ② 医療栄養学科に関して、民間企業就職への魅力付けを行い、病院・施設と並行して企業就職への就職活動を行えるよう指導していく。 ③ 医療福祉学科、医療健康データサイエンス学科については三重				

	県内企業への就職を意識づける施策の実行を試みる。 ④低学年の学生に対し、相談窓口を開設し、就職活動に対する不安の解消および卒業後の方向付けを図る。
3. 学生アンケート調査結果も踏まえ学生支援体制を強化し、面倒見の良い大学を実践する	【学生課】 ①的確な学生支援を行うために、学生の状況を把握するための学生調査の質問項目を検討し、必要な学生支援を検討する ②卒業生アンケートを実施する。 ③学友会組織との意見交換会を実施する。 ④学生総会時に聴取した在校生からの意見を元に、学友会組織との意見交換会を実施。学生の意見・要望の集約を行った上で、関係各所と協議を行い改善へと繋げていく。 ⑤あいさつ運動及び、通学路における交通指導の実施 ⑥学生食堂・売店との意見交換会を実施する。 ⑦障がい学生に対応した学内環境を整備する。 【健康管理センター】 ⑧健康診断および修学上必要とされる抗体検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎、B型肝炎、C型肝炎）を円滑に実施し、受診率100%を目指す。 ⑨健康診断の結果、所見が認められた学生には再検査および保健指導を実施し、必要に応じて医療機関への紹介を行うことで、学生の健康維持と安心した大学生活の支援を行う。 ⑩再検査にこない学生には、再度呼び出しを行い、再検査を実施する。 ⑪抗体検査の結果、基準を満たさない学生に対しては、学外実習等における感染リスクを考慮し、ワクチン接種を勧奨する。 ⑫精神的な不調の早期発見を目的として、全学部生を対象にUPI（精神的健康度調査）を実施し、結果に応じて学生相談室と連携のうえ面談を行うことで、メンタル面の支援体制を整える。 【健康管理センター・白子保健室】 ⑬各施設が管轄する学生に対し、病気やケガなどの健康上の問題に迅速に対応し、必要に応じて適切な処置および病院への搬送を行う。 ⑭メンタルヘルス上の問題や悩みを抱える学生に対しては、学生相談室との連携を図り、状況に応じた迅速な対応を行う。 ⑮入学時に提出された「健康調査票」の内容をもとに、健康面で特別な配慮が必要と判断される学生については、医師による面談を実施し、個別の支援に繋げる。

	【学生相談室】 ⑯学生の多様なニーズに対応するため、対面、メール、電話、Zoom等、多様な方法での相談活動を継続すると共に、学生に周知する。 ⑰支援を必要とする学生が利用しやすいように、学生相談室の活動内容の紹介や利用の方法について周知する。 ⑱相談件数の増加、相談内容の複雑化、障害学生支援対応件数の増加等に伴う業務逼迫の状況を改善するために、相談記録の電子記録ソフトを導入する。 ⑲学内各署との連携強化のために、学生相談室の活動内容や連携の方法などをわかりやすく伝える活動を行う。 【医療栄養学科】 ⑳学生の健康管理及び健康教育の一環として、栄養相談を実施する。特に、栄養不良が認められた学生に対しては、栄養指導を行い、継続的なサポートを提供することで健康改善を促す。 ㉑大学生生活を充実させるために必要な健康的でバランスの取れた食生活に関する情報を提供する。
4. 学友会やクラブ活動・ボランティア活動を支援し、チームワークや自主性を育てる	①学生団体組織（学友会、大学祭実行委員会、クラブ・サークル運営委員会、各課外活動団体等）の継続的支援を行う。 ②学生が課外活動に安心して取り組めるよう継続的に支援する。 ③大学ポータルサイト等を使用し、SUMS ポイント制度の周知及び、取得促進を継続的に実施する。ポイント付与対象の活動前後には申請について積極的に周知し、ポイント取得について個々の意識付けを図る。また、職員からの発信だけでなく、クラブ・サークル等の団体に働きかけ、学生同士での情報共有を促す。 ④ボランティア活動を通じ、学生・教職員が社会貢献及び地域貢献活動へ参加できるよう継続的に支援する。 ⑤ボランティア情報や締切日の明確化、参加フォームのリンク添付など、ボランティア活動への積極的な参加を促す取り組みとサポートを実施する。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 5：教職員の育成と人材確保						
【基本方針:4】 教職員の資質向上 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. S D研修会の実施や各種外部研修会の参加により、事務職員全体および大学執行部の教員の大学運営に必要な能力の向上を図る仕組みづくりを構築する。 2. 教職員評価において、教職員個々が業務遂行のための目標設定を行い、その目標を達成させるための仕組みづくりを検討する。 3. 他の大学等と協同で、FD/SD 研修会を定期的に開催する。						
責任者: 豊田学長 分担者: 鈴木秀幸（法人事務局長）、村田尚久（大学事務局長）、矢田智樹（人事・厚生課長） 事務局: 人事・厚生課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	_____					→
中期計画 2.	_____					→
中期計画 3.	_____					→
2023 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. S D研修会の実施や各種外部研修会の参加により、事務職員全体および大学執行部の教員の大学運営に必要な能力の向上を図る仕組みづくりを構築する。	SD 研修にかかる年次計画を策定し、教職員の資質向上に必要な研修を計画的に実施する。					
	(1) 研修実施計画					
	研修項目					受講計画者数
	①公的研究費の運営・管理に関わるコンプライアンス研修会（研究振興課主催）					100 名
	②FDSD 研修会（FD 推進委員会主催）					200 名
	③事務職員研修会（人事・厚生課主催）					60 名
	④教職員全体研修会（人事・厚生課主催）					200 名
	(2) 事務職員のスキルアップ研修 大学事務職員として必要な知識や能力を身につけるため、部署毎で実施する OJT や他機関または団体が実施する研修会に、積極的に職員を参加させる。					
	(3) 新規採用教職員オリエンテーション 新規採用教職員に対し、各課から基本的な事務業務説明や講習を行う。					
	(4) 評価者研修					

	新たな人事制度を導入するにあたり、管理職を対象に、評価者研修を実施する。
2. 教職員評価において、教職員個々が業務遂行のための目標設定を行い、その目標を達成させるための仕組みづくりを検討する	新たな人事制度の構築に向け、関連規程の整備、賃金・諸手当の設計等の検討・作成に入る。
3. 他の大学等と協同で、FD/SD 研修会を定期的に開催する	私学連携協議会みえ及び高等教育コンソーシアムみえの連携校と情報共有を図り、各連携校で開催される FD/SD 研修会に教職員を積極的に参加させる。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 6：研究活動の活性化を通じた社会貢献						
【基本方針:3】 本学の特色を生かした研究を通じての社会貢献 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 西洋医学と東洋医学の知識と技術（代替医療）を融合した統合医療研究を推進するための研究活動への資源配分 2. 地域医療に貢献できる独創的な研究を進めるための研究環境の整備 3. 研究活動推進のための外部資金の獲得 4. 研究倫理の確立と厳正な運用 5. 産学官連携研究活動の推進						
責任者: 鈴木宏治（大学院・研究担当副学長、社会連携研究センター長） 分担者: 水井 智子（研究振興課長） 事務局: 研究振興課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
中期計画 5.						→
中期計画 6.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 西洋医学と東洋医学の知識と技術（代替医療）を融合した統合医療研究を推進するための研究活動への資源配分		①SUMS 学科横断的共同研究の推進【研推】 ◆学部・学科横断的な共同研究への研究費助成を行う。 ◆採択された研究課題はホームページに掲載する。 ◆学部・学科横断的共同研究支援事業の問題点を改善し、内容の充実を図る。				
2. 地域医療に貢献できる独創的な研究を進めるための研究環境の整備		①研究環境の整備と適切な運営・管理【研推・社セ】 ◆三重県薬事工業会と連携して、共同研究等を推進するための環境整備を図る。 ◆松阪市内の異業種 6 社から成る医療機器分野への進出を目指す企業間連携・共創チーム「松阪メディカルメンバーズ（MMM）」と連携した共同研究の可能性について検討する。 ◆SUZUKA 産学官交流会の下部組織として、医薬品・医療機器の開発を目指す「鈴鹿メディカルグループ（SMG）」と連携し、共同研究を進めるための環境整備を図る。				

3. 研究活動推進のための外部資金の獲得	①科研費等の競争的外部資金を獲得するための具体的方策の取り組み【研推】 ◆科学研究費などの外部資金の獲得増大を図るため、採択経験豊富な教員による、計画書の作成方法等に関する研修会を実施する。 ◆国内の研究振興財団や民間企業等からの研究費助成の公募案内を全教員にメール等で周知し、研究費助成金を獲得する体制を整える。 ②ホームページで教員の研究成果や取組事例の紹介【研推、社セ】 ◆教員の研究成果を大学ホームページで随時紹介し、研究活動に関する広報を充実させる。 ◆教員の Researchmap データをホームページで閲覧できる体制を全学教員に周知させ推進を図る。
4. 研究倫理の確立と厳正な運用	①研究倫理に関する体制整備【研推】 ◆最新の研究倫理に関する諸規程を随時紹介し、学内の臨床研究倫理審査委員会と連携して研究倫理の理解向上と研究支援体制の整備を図る。 ②研究倫理の厳正な運用【研推】 ◆「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく研究を計画している場合は、研究倫理審査を受けるよう周知・徹底しており、審査において、毎年度の「生命・医学系指針に関する講習会」の受講・修了証の提出を義務化している。最新の関連諸法及び倫理指針の理解向上と適切な審査体制を引き続き整備すると共に適切な研究遂行が行われているか研究の経過報告・完了報告の徹底を図る。 ③外為法に基づく安全保障貿易管理【研振】 ◆「大学機関の安全保障貿易管理に係る体制整備について」外国貿易法に基づく安全保障貿易管理の徹底が要請されており、「安全保障輸出管理規程」の制定をはじめ、該非判定を含む学内の体制整備を推進し法令遵守を徹底する。 ④研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）の確保【研振】 ◆「研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）の確保」についても、③に示す管理体制と並行して大学の自立的な体制整備が求められており、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対するリスク軽減の観点から、また、研究活動の透明性の確保と説明責任を果たすべく大学独自の規範とその体制の確保に繋がるよう学内の体制整備を推進する。
5. 産学官連携研究活動の推進	①ホームページで教員の産学官連携研究活動の成果や取組事例の紹介【社セ】 ◆教員の研究成果を大学ホームページで随時紹介し、研究活動に関する広報を充実させる。 ②外部の産学官連携活動への参加による学内の研究活動情報の積極的発信 ◆外部機関等による産学官連携活動に積極的に参加し、学内の研究活動情報の発信に努める。【社セ】 ◆みえメディカルバレー構想、みえ LIP 等の活動に参加し、学内

	の研究成果を積極的に発信する。【社セ】 ◆SUZUKA 産学官交流会の活動に参加し、学内の研究成果等を積極的に発信し、地域企業等との共同研究を推進する。【社セ】 ◆三重大学との包括的連携協定に基づき、両校間の共同研究を推進する。【社セ】 ◆鈴鹿工業高等専門学校との学術協定に基づき、医工連携研究会を毎年開催し、両研究機関の共同研究を推進する。【社セ】 ◆鈴鹿病態薬学研究会を毎年開催し、学外研究者との交流と共同研究を推進する。【社セ】 ◆学内の研究成果等について、企画広報課と連携し積極的に学外メディアを活用した情報発信を行う。【研推、社セ】
--	---

第 1－5 期の活動計画

重点分野 7：国際交流の推進						
【基本方針:2】 留学生の確保 【中期計画】 2021 年度-2026 年度 1. 留学生受入れのための体制整備 2. 留学生の受入れから管理全般を担当する専門部署の設置 3. 国際交流事業の実施 4. 学科単位での学生の海外体験の機会の拡充						
責任者: 高木久代 (国際戦略担当副学長) 分担者: 永坂哲 (国際交流センター長)、宮崎和裕 (就職・キャリア支援課長) 事務局: 就職・キャリア支援課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	_____→					
中期計画 2.				_____→		
中期計画 3.		_____→				
中期計画 4.	_____→					
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 留学生受入れのための体制整備		①施設の整備 ◆国際交流センターの物理的な面を含め充実を図る。				
2. 留学生の受入れから管理全般を担当する専門部署の設置		①留学生の受け入れから管理まで一元的に行う部署の設置に伴い、専門的に対応する人材に関して検討する。 ◆現在は就職・キャリア支援課が国際交流センターを兼任しているが、状況を精査し、専門部署の設置・人材に関し検討する。				
3. 国際交流事業の実施		①国際交流事業の展開 ◆教員レベルでつながりのある大学等を一つの切り口とした国際交流の機会を捉え、更なる国際提携を広めていく。				
4. 学科単位での学生の海外体験の機会の拡充		①既に海外研修を実施している学科については交流の継続に加え、魅力発信を試みる。 ◆海外交流を行った学生の体験を広報誌・ホームページ等に掲載する。 ②学生の国際交流が未実施である学科に対し支援を推進する ◆国際交流センター運営委員会を通じ、支援策を検討していく。または国際交流センターにおいて学科の枠を超えた海外研修を提案する。 ③学科単位ではなくとも、学生個人の海外体験の機会を増やす。				

	◆研修目的でなくとも海外に行くという機会を紹介する。
--	----------------------------

第1－5期の活動計画

重点分野8：信頼性の高い事業継続可能な組織体制の改革						
【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針:4】 教職員の資質向上 【基本方針:7】 大地震など災害への備え 【中期計画】2021年度-2026年度 1. 実効性のある中期的な計画の策定・実行・評価（PDCA サイクル）による大学価値向上と確実に推進するため、教員と事務職員等が、教職協働体制のレベルアップを図る。 2. 危機発生時における体制の整備と、BCPを含めた各種マニュアルの更新を行う。 3. 教職員に対し、ハラスメント防止対策などの社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる研修会等を行うことで、組織の体制整備のレベルアップを図る。						
責任者: 豊田長康（学長） 分担者: 鈴木秀幸（法人事務局長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、大畑太（学生課長）、矢田智樹（人事・厚生課長）、辻 紀子（企画広報課長）、防災危機管理対策委員会 事務局: 学生課、人事・厚生課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	→					→
中期計画 2.	→					→
中期計画 3.	→					→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 実効性のある中期的な計画の策定・実行・評価（PDCA サイクル）による大学価値向上と確実に推進するため、教員と事務職員等が、教職協働体制のレベルアップを図る	中期計画。活動計画達成状況の自己点検・評価及び外部評価に基づき、PDCA サイクルの質を向上させる。 ① DX の更なる実質化に向けて、DX 推進計画を更新し、具体的な取り組みを構築したうえで、教職員と学生を対象に標準化させる。 ② 「鈴鹿医療科学大学 内部質保証体制図」に基づく活動内容を引き続き検証し、更なる課題発見とその改善を行いブラッシュアップしていく。					
2. 危機発生時における体制の整備と、BCPを含めた各種マニュアルの更新を行う	私立学校法の改正に伴い、内部統制システムの整備が必要となり、具体的な整備の一つとしてリスク管理規程を制定した。今年度の活動計画は、内部統制システム整備の基本方針、当該規程に従い以下のとおりとする。 (1)基本方針 ①リスク発生時には、人命の安全確保を第一に、迅速かつ適切な対応に努め、当該リスクによる被害を最小限に留める措置を講ずる。 ②教職員及び学生等の危機意識、リスク対応能力を向上させるため、教育・訓練を実施し、リスク管理に関する活動状況や					

	結果を点検・見直す仕組みを構築する等リスクの未然防止に努める。 ③危機発生後、学内における教育、研究の継続、または速やかな再開を図る措置を講じ、ステークホルダー及び社会的信頼の維持・回復に努める。 (2)年次計画 ①防災・危機管理対策委員会を開催し、チーム毎に行っている取り組み（体制の整備及び、マニュアル等の作成・事象発生時における対応等）の把握・チーム間の調整・管理を行う他、在学生を対象とした安否確認システムの整備及び、訓練（試行テスト）を実施する。（学生課） ②教職員及び学生に対し、安否確認システムによる安否確認を複数回実施し、発信 2 時間後の回答率を 80%以上にする。また、訓練実施後に回答状況を各部署各学科に報告し、原因を分析することで、全体の回答率を向上させる。（人事・厚生課）
3. 教職員に対し、ハラスメント防止対策などの社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる研修会等を行うことで、組織の体制整備のレベルアップを図る	私立学校法の改正に伴い、内部統制システムの整備が必要となり、具体的な整備の一つとしてコンプライアンス規程を制定した。今年度の活動計画は、内部統制システム整備の基本方針、当該規程に従い以下のとおりとする。 <年次計画> コンプライアンスに関する研修会（年 2 回）を開催する。 ①公的研究費の運営・管理に関わるコンプライアンス教育について研修会を実施する。 ②教育研究機関で生じたハラスメントトラブル事例について、問題の対応や解決法を学び、ハラスメント防止に役立てるとともに、ハラスメント防止の意識を高める研修会を実施する。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 9：財務基盤の充実						
【基本方針:全体】 経営体制の充実・強化、財務基盤の充実、補助金等の外部資金の獲得 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学納金収入の増加のための取り組みの実行と検証 2. 教育設備・研究設備等に関する補助金収入の増加のための取り組みの実行と検証 3. 研究に関する補助金や大学のシーズを活用した外部資金の獲得のための取り組みの実行と検証 4. 経費削減に関する取り組みの実行と検証						
責任者:鈴木秀幸(法人事務局長) 分担者:辻井悦生(管財課長)、岩田善光(経理課長)、水井 智子(研究振興課長)、 経費削減推進委員会 事務局:経理課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.	_____					→
中期計画 2.	_____					→
中期計画 3.	_____					→
中期計画 4.	_____					→
中期計画 5.	_____					→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学納金収入の増加のための取り組みの実行と検証		学科の再編や大学広報の強化と入学者受け入れの改善の計画を進める。2025 年度の学納金収入は、学生数の前年度比（5 月 1 日での比較）である 95%以上の収入の獲得を目指す。				
2. 教育設備・研究設備等に関する補助金収入の増加のための取り組みの実行と検証		①学科ごとの教育設備における中長期計画内容の共有化 ◆学科予算打ち合わせ時における各学科からの「今後 6 年間における学科内教育設備整備計画」の見直し及び共有化 ②各学科の中期計画に則った教育設備に対する補助金や ICT などの施設設備に対する補助金の募集状況に応じた申請を行う ◆上記「学科内教育設備整備計画」に基づき申請予定 ・ICT（共通）無線 LAN の拡大 ・教育装置（栄養）調理実習室整備 ・教育基盤設備（放射線）ポータブル撮影装置 ・研究設備（薬学）フローサイトメーター				
3. 研究に関する補助金や大学のシーズを活用した外部資金の獲得のための取り組みの実行と検証		① 教員の研究活動に資するための財務基盤として、大学の研究シーズを活用した研究補助金、受託・共同研究費、寄附金等の獲得 ◆教員の研究成果や取組事例等を積極的にホームページに紹介する。				

	◆産学官連携イベントに積極的に参加し、学内の研究成果等を発信する。 ◆学内の研究成果等について、企画広報課と連携し積極的に学外メディアを活用した情報発信を行う。
4. 経費削減に関する取り組みの実行と検証	①経費削減推進委員会の活動対象を、従来の省エネルギーに関する活動以外に、事務局のコピー機利用削減（ペーパーレス化）を目標とした活動を加える（全体枚数、カラーコピー枚数前年比 5%削減を目標） ②施設関係（千代崎・白子キャンパス） 令和 7 年度の電気使用量は令和 6 年度電気使用量より 1%削減 省エネ行動の徹底及び照明 LED 化、高効率空調機への更改 ◆省エネルギー意識向上のための講演会の開催（年 1 回） ◆サムスエコ通信の発信（年 6 回） ③経費削減意識の向上を目的とした活動の継続的実行 ◆未使用講義室の消灯及び空調停止確認による電気使用量削減（チェック表による確認） ◆電気使用量実績共有による節電意識の向上 （月毎の使用実績の共有）

第1－5期の活動計画

重点分野 10：4つのポリシーの実質化						
【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021年度-2026年度 1.4つのポリシーの運用に関するPDCAサイクルの仕組みを実行する。 2.ディプロマポリシーの達成度をチェックし、向上させる仕組みを実行する。 3.各学科のアセスメントポリシーに基づいて、自己評価委員会を通して点検・評価し改善する。						
責任者:豊田長康(学長) 分担者:教育改革委員会、教育質保証委員会 事務局:教務課						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.						
中期計画 2.						
中期計画 3.						
2025年度活動計画						
対応する中期計画項目	活動計画内容					
1. 4つのポリシーの運用に関するPDCAサイクルの仕組みを実行する	①教育目標を踏まえたディプロマポリシーと共に4つのポリシーを学生に周知する。 ②内部質保証体制図に基づき、4つのポリシーと教育課程との整合性を教育質保証委員会が点検し、教育改革委員会へ状況を報告する。					
2. ディプロマポリシーの達成度をチェックし、改善点を検討する。	①卒業予定者に、学修成果に関する達成度を測定するアンケートを実施し、蓄積している調査結果と併せて分析し、改善点等について、教育質保証委員会で検討する。 ②卒業生及び卒業生の就職先等へ調査した結果を基に、ディプロマポリシーの達成度をチェックし、教育改善へ反映を図る。 ③教育質保証委員会は、年度末に教育方針の改善点等について纏め、教育改革委員会へ報告する。					
3. アセスメントポリシーについて、教育質保証委員会を通して確認する。	①教務システムの学修成果の可視化システムを活用し、教育目標ごとの自己評価、科目レベルの自己評価を実施し、学生自らが学修行動を振り返る仕組みを構築し、システムの活用率 100%を目指す。 ②反転授業の推進、オンライン環境下での試験実施方法の開発など新たな学修評価の在り方を開発する。					

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（放射線技術科学科）						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者：放射線技術科学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局：教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		1. 教育環境の充実 ① 学生教育用に準備された最新医療機器を使い、臨床現場に則した学内実習を実施し教育内容を充実化する。そのために、計画的な機器の更新・管理運用を行う。令和 7 年度には、診療画像読影システムの順達な可動を目指す。 ② 学生の自己学習時間や場所の確保等について環境整備をする。 2. 質の高い臨床実習を実現するため、改善点として以下を計画する。 ① オンラインミーティングシステム（ZOOM）を活用し、全臨床実習指導施設（約 70 施設）を対象とした臨床実習報告会および次年度臨床実習説明会をそれぞれ年に 1 回開催する。 ② 2 年次 5 月に臨床実習希望施設調査を行うとともに教員との協議面談等を経て臨床実習指導施設を仮決定する。 ③ 3 年次学内実習においては対面で行い、年度末に学内教員により対面での実技試験（OSCE）を導入する。 ④ 臨床実習中、毎日の適度な目標設定とポジティブフィードバックおよびリフレクションを促す独自の「臨床実習ノー				

	ト（ポートフォリオ）」を作成し、効果的な経験学習を促進する。 3. 教授方法のさらなる改善 ① 学修サポートシステムの教員活用を進める。特に今年度は、Learning Box 等の e-ラーニングを用いた予習復習支援教材を導入する。2024 年度は専門科目の 90%以上で導入することを目指す。 ② すべての演習・実習科目においてルーブリックを評価尺度として用い、総合評価に反映させる。
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	1. 1 年次の早期に臨床等で専門の資格を持って活躍、あるいは社会人大学院生として活躍する診療放射線技師と接する機会をつくり、将来のキャリアデザインを描く手がかりとする。医療人底力実践基礎 I 学科プログラムにて企画する。 2. 初期教育の一環として専門職にふさわしい態度等を学ぶ機会をつくる。マナー・ノンテクニカルスキル教育を 2-3 年生対象に実施する。特に、学内実験実習においては、必ず取り組む。
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	1. 目標値 受験者あたりの合格率 95% HR22 年入学生あたりの合格率 80% 2. 指導内容 教員が、学生全員を合格に導く熱意と気概を持ち、下記指導を徹底する。 ① 1 年次より国家試験への危機感を高め、出題傾向を意識した授業を実施する。 ② 1 年生、2 年生は年 2 回の模擬試験を実施、3 年生は年 7 回の模擬試験実施、4 年生は web 試験も含め年 14 回の模擬試験を実施する。 ③ 4 年次模試の結果から、後期以降、成績不振者を月 1 回の模擬試験の結果から抽出し、対策授業とは別に補講を実施する。補講では毎回、課題を暗記させ、e-ラーニング等によりアウトプットさせる。これを反復学習することにより、習慣と知識を定着させる。 ④ 従来の「担任固定制」ではなく複数の教員ですべての学生・クラスを指導する「チーム担任制」を行い、学期はじめのガイダンスは、「学科学生委員会」と「学年担任」が主となって運営する。 ⑤ 「チーム担任制」にて複数の担任教員により面談を実施し学修状況の確認と学修指導を行う。1-3 年生は年 3 回以上、4 年生は月一度以上の面談を実施する。 ⑥ 修学に困難がある学生などの情報は「学年担任間」で共有し、学科長に適宜報告し学科教育室保証委員会で検討する。必要に応じて大学（学生支援室）に相談する。 ⑦ 4 年後期、週一日、国試対策講義を開講する。

	⑧ 模擬試験後の担任個人面談を実施し、生活状況の改善や国家試験学習支援（個人指導）を行う。 ⑨ 模擬試験成績不振者の保護者へ成績通知を行う。 ⑩ 10 月以降模擬試験や 9 月以降国家試験対策講義（放射線科学特論）では、座席を模擬試験成績順（成績下位者から順に前方）に指定席を設定する。 ⑪ 国家試験直前の 1 月から 2 月にかけて、成績不振者を対象に特別補習を実施する。
4 市民公開講座の計画・実施	・診療放射線技師の職務内容を広く多くの方に伝えるために市民公開講座を開催する。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療栄養学科/医療栄養学専攻）						
【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者: 医療栄養学科長 分担者: 大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局: 教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
中期計画 5.						
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		1. 実習試験の導入と拡大 実習の効果をもより可視化し適正な評価を行うために、実習の評価法としてレポートによるだけでなく、実習試験を実施するようにしてきた。この方向性を継続拡大し、学生の自主的学習態度の一層の涵養に努める。 2. IR 分析結果を活用した教育改善 IR 推進室との連携をもって、学生の教育および生活の問題点を解析し、早期の解決を図るための検討資料とする。 3. 教育質保証委員会 “教育質保証委員会”を設置して教員がシラバスに沿った教育を進めていることを評価確認し、必要に応じて助言する体制確立をめざす。				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		1. キャリアプランニング授業の構築 学生の将来のキャリアプランニング充実を目的として、卒業生を含む学内外の人を招き、モチベーション向上につながるような授業形式の懇話会／セミナーを計画する。				

	2. 早期導入教育の充実 1年生底力教育を利用して、医療栄養学科の立案に基づいて病院や福祉施設での管理栄養士の仕事を見学する機会を設け、早期の段階から学生の向学心高揚を目指す。 3. リメディアル教育の実効性向上 受験者数減少が進み、入学者の学力レベル低下が懸念されるためリメディアル教育の充実は喫緊の課題である。対象となる学生にリメディアル教育への参加を促し、成果としての学修到達度を担任教員が把握してモチベーション向上をはかるように指導する。 4. 成績不振者に対するトコトン教育の充実 1～3年の後期終了時に成績不振者に対し、2者ないし3者面談を行い、IR推進室の分析結果や学習ポートフォリオ等を活用し、振り返りによる自己認識を行わせ、目的意識・学習意欲を高めさせると共に、Learning Boxなどの学修支援システムを活用した学習方法などの指導・支援を行う。 5. 国家試験対策学習支援の充実 国家試験対策の柱となる模擬試験の結果を常時モニターし、模擬試験では終了後直ちに振り返り学習の時間をとることにより、学生が自ら集中すべき学習項目の確認できるようにする。また、成績不振者には集中して補講や個別指導、及び保護者を交えた面談などを行い、従来から進めてきた学生個々へのきめ細かな指導を継続する。
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	1. 国家試験の現役受験者の合格率と入学者当たりの合格率向上 新卒者の管理栄養士国家試験合格率の目標は90%以上とする。また、進路変更や病気休学の学生を除いて、入学者の標準修業年限内の合格率は80%以上を目標とする。 2. 国家試験対策 カリキュラムとして4年生前期の総合演習II、及び医療栄養学特別演習で国家試験対策の指導を行う。 3. 3年生以下の学生対象の国家試験対策 3年生に対しても国家試験問題に接する機会が持てるようにして、学習の意義を具体的に意識させる。また、3年生の模擬試験受験を積極的に指導する。
4. 市民公開講座の計画・実施	市民公開講座の実施 医療栄養学科教員による公開講座を開催し、市民に本学科の研究、教育を紹介するとともに、この地域の健康、福祉の向上に貢献する。

第1－5期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（臨床検査学科/医療栄養学科臨床検査学専攻）						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021年度-2026年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者：臨床検査学科長/医療栄養学科臨床検査学専攻長 分担者：大井一弥（国家試験対策WG副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局：教務課						
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		1, 教育の質保証 座学、実習の内容を充実させる。小テスト、実習確認を実施して全学生の共通した知識を習得させる。 2, IR活用 GPA等を利用して問題点を解析する。低学力学生の利益になるようにし視聴を作成して検討する。 3, 臨地実習の取り組み 新カリキュラムとなり単位化されたオスキーを充実した実習前学習とする。 実習病院では多くの検査項目が存在するがその中でも最重要な検査項目を実習前に修得させる。				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		1, カード学習 形態学部門の教科のカードを作成して楽しく学ぶ。 2, 面談の実施				

	各学年担任が面談を実施して個々の悩みや学習の取り組み方を把握してアドバイスする。 3, 特別教育の実施 再試験不合格者において、やる気を出すアドバイスをする。何がわからないかを明確にする。 4, 底力教育の構築 1 年時で学ぶ病院医療(症例検討、病院見学等)について有意義な教育を提供する。
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	1, 国家試験対策 新カリキュラムにおいて総合演習がⅠ、Ⅱ、Ⅲとなり2単位増加した。これを利用して国家試験対策に充てる。 2, 認定資格 心電図検定、医療薬膳師、健康食品管理士等の認定資格に向けた啓発を実施する。
4. 市民公開講座の計画・実施	1, 三重県臨床検査技師会 市民公開講座を年1で開催予定。ペースで実施する。 2, 鈴鹿市健康フェア 鈴鹿市との共同で実施する。超音波等の検査。 3, 底力ゼミの実施 地域医療支援大学を設立して鈴鹿市の地域医療に貢献する。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（リハビリテーション学科理学療法専攻）						
【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者：リハビリテーション学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局：教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
中期計画 5.						
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		学外実習における教育体制を変更する。近年の学生気質および指定規則の改変に対応するために、従来 1 施設 1 人で学外施設実習を実施していたが、1 施設 2 人を基本対応とし各施設に協力を仰ぐ。2 人で実習を行うことで学生の心理的安全性、学習の深化が期待できる。				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		成績不良、留年、退学の原因の多くは、精神的な問題、進路職業適性の問題であることが多い。保護者への情報提供の機会を増やし、特に 1，2 年次の学生フォローアップを強化して、ドロップアウトしそうな学生を早期に発見し支援する。 学生のスキルやモチベーション向上の機会として、学外のセミナーや学会・研修会参加がある。学生への情報提供を積極的に行い向学心高揚の機会を提供する。全教員が LMS を活用し学生の学習を支援する。				
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導		国家試験の合格率は 100%を目指し、最低でも全国平均を上回る合格率を確保する。そのため、1 年から 4 年次にかけて主要科目である 3 科目（生理学、解剖学、運動学）の全国統一模試を行い、学習効果の確認と学習の度合いを学生自身に周知させ、この				

	模試での成績不振者においては e-ラーニングを用いて振り返り、授業時間前の早朝補習を実施する。また、学生には国家試験学習ノートの作成を課し、学習方法について個別に教員が指導する。
4. 市民公開講座の計画・実施	例年同様に、市民公開講座を対面にて 2 月に実施予定。持ち回りにより次回担当者は決定済み。

第 1 - 5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（リハビリテーション学科作業療法学専攻）						
【基本方針:1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者:リハビリテーション学科長/リハビリテーション学科作業療法学専攻長 分担者:大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局:教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		1 年生では作業療法の県における状況、国際交流を特別講師に指導していただき、さらに VR 教材を利用し臨床現場の学習を行い、臨床実習の準備を行う。また、白子ホームの見学を予定している。2 年生では 1 週間の臨床実習を 2 回行い、病院と介護保険下の施設の概要を知る。3 年生では座学の臨床での応用として、5 週間の評価実習を臨床現場で行う。4 年生の総合臨床実習では 9 週間の実習を 2 回行い、作業療法士としての基礎と技術の習得を目指す。教員は学生の実習配置から実習訪問を円滑に行うように計画を立て実行し、学生の実習のサポートを臨床現場に訪問する。また、臨床実習の事前学習として学内にて模擬患者に対して OSCE を用い行い、実習中は臨床実習支援システムを用いて毎日管理を実施し、学校と臨床現場との密な交流に役立てる。このことで臨床実習での問題を出来るだけ早期に解決できるように援助する。そのため、授業では実習に出るための知識と技術を獲得するため工夫して講義・実習授業にて教授する。				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		学習支援:講義・実習において授業内容の小テストを利用すること、実習では実際臨床現場で用いられている治療機器を使用し、体験学習をする。臨床実習で困らないように症例のまとめ方を例示して学習させる。試験問題では国家試験に関する問題を 3 分の 1 出題することにより国家試験に慣れるように支援する。learning BOX を利用して自主的な勉強に取り組めるように指導				

	する。 向学心の高揚：現場の臨床で働いている作業療法士や作業療法士の治療手段である作業活動に精通している芸術家、障がい有し、自立した生活を送っている方を特別講師として招いて授業で講義していただき、学生の作業療法士としての向学心の高揚への取り組みを行う。また、職能団体である三重県作業療法士会の会長や国際的に活躍している作業療法士に特別講師をして招聘する。担任は面談を定期的に行い、目指す作業療法士分野の確認を行い、臨床実習では就職を意識した実習配置を行う。
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	国家試験の合格率は100%を目指し、最低でも全国平均を上回る合格率を確保する。そのため、1年から4年生にかけて主要科目である3科目（生理学、解剖学、運動学）の業者模試を行い、学習効果の確認と学習の度合いを学生自身に周知させ、この模試での成績不振者においては learning BOX を用いて振り返りを行わせ補習を実施する。また、成績不良学生には自主的に国家試験学習ノートの作成を課す。また、3年次において外部から講師招いて、国家試験の学習戦略とグループワークを習得させ、さらに「総合演習」で業者模擬および学内試験を数回実施して指導する。加えて、成績不良者には補習授業を課して学習を促進させる。
4. 市民公開講座の計画・実施	市民公開講座は昨年度と同様に専攻教員を講師として開催をする方向で検討中である。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療福祉学科医療福祉学専攻）						
【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者: 医療福祉学科長 分担者: 大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局: 教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		学生への教育姿勢を今以上に「伴走型」の教育スタイルを取り入れ、理解できていない、躓いている箇所を一緒になってクリアする。少人数教育の特性を活かす取り組みを確立する。				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		陶冶性の低い学生の向学心の伸長に向けて、ラーニングコモンズの取入れ他、繰り返しの支援による「やればできる教育」の実現をめざす。				
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導		社会福祉士に関しては新卒者合格 80%。精神保健福祉士は 100%。W 受験についても 100%を目指す。そのためには、特別講義を強化するとともに、卒業論文の提出時期を従来よりも早め国家試験に向けた学習時間を確保する。				
4. 市民公開講座の計画・実施		農福連携に関する公開講座を計画している。				

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療福祉学科臨床心理学専攻）						
【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針: 5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者: 医療福祉学科長/医療福祉学科臨床心理学専攻長 分担者: 大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、 松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局: 教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		①外部実習受講を希望する学生が全員実習に参加できるよう、また希望する全員が学部における公認心理師受験資格を得られるよう目指す。近年は心理的問題を抱える入学生、コミュニケーションに支障がある入学生も多いため、公認心理師養成科目の修了希望者のうち 90%を目標とする。 ②講義内で小テスト、またはグループワークの場を合計 3 回以上実施することで、学力および社会性を高めることを、昨年度に引き続き継続して行う。 ③レポート課題に対しては、次につなげるために修正点を指摘するなど丁寧に指導する。 ④問題を抱える学生に対して早期に対応するとともに、学生相談室の協力を得る。必要がある場合は、保護者との連絡を密に取るようにする。				

2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	①入学初頭における支援がその後の学業継続に大きな意味を持つため、1年次における「臨床心理学の基礎」「医療人底力実践Ⅰ（学科プログラム）」で、大学での学び方（ノートテイキング、learningBOXの使用法、図書館での検索方法等）について支援を行う。 ②現場の職員や特別講師を許容される範囲内で招聘し、実践学修への意欲を一層高めることを目指す。受講生には授業に対する評価を実施し、学習の動機づけになったか把握する。
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	①（臨床心理学専攻卒業のみで受験できる資格試験はないが）入学者で公認心理師養成科目の修了希望者が、卒業時に全科目の単位取得ができるよう支援する（1で記したように90%目標）。そのために、1年次から履修・修得の達成状況や出席状況について確認するとともに、その学生に応じた支援を行う。 ②大学院在学者のうち、公認心理師資格受験者の合格率目標を66.9%超（2025年試験の全国合格率）とする。そのため、基礎的な学習を促すとともに、外部模擬試験の受験などを勧めて自ら知識を得る取り組みを行うよう働きかける。
4. 市民公開講座の計画・実施	①医療福祉学専攻と合同で、「自然農法ラーニングプログラム Part 1」（8月2日）を開催する。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（鍼灸サイエンス学科）						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者：鍼灸サイエンス学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局：教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		1 キャリア教育の充実 鍼灸師の職業観や将来像涵養を目標とした教育として、下記、教育講演開催とキャリアプランの指導を強化する。 ① キャリア教育講演を年 1 回開催する。 ② キャリアプランを作成させ、個人面談での助言・指導に活かす。(2～4 年生)。 2 病院・クリニックへの就職支援 病院・クリニックの鍼灸治療の融合と協力の実態調査に基づき、卒業生の病院・クリニックへの就職支援に取り組む。過去 10 年分の求人票、卒業生就職先、インターネット調査で病院・クリニック就職先リストを作成し、成績上位者より面談し、希望者を募る。昨年度、2 名が病院・クリニックへの就職が内定した。今年度も継続して適応可能な希望者を病院・クリニックへ就職させる。 3 鍼灸スポーツトレーナー学専攻のフィールドワーク実施 スポーツトレーナー学および資格試験の知識と技術をアウトプットするフィールドワークを実施する。トレーナーの見学、指導を通じてチームトレーナー活動を学ぶ。また、トップアスリートの練習方法、ケアなどを直接見て学ぶ。				

	4 臨床実習の量の拡充と質の向上のため、下記見学実習を実施。 ①桜の森白子ホーム。 ②三重大学医学部附属病院麻酔科（統合医療・鍼灸外来）。
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	1 学習目標：進級率 90%以上 2 学習支援内容 学生との関わりとコミュニケーションを重視して下記内容を実施。 ① 出席および体調管理のチェックと指導 ② 課題提出状況の把握と指導 ③ 個人面談 ④ 定期試験前後のフォロー ⑤ learning Box の活用 3 意欲向上・交流促進のためのプログラムを計画 歓迎会、球技大会を実施。
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	1 受験者あたりの合格率：100%を目標とする。 2 入学者あたりの合格率：75%を目標とする。 3 指導内容 教員が、学生全員を合格に導く熱意と気概を持ち、下記指導を徹底する。 ① 1 年次より国家試験への危機感を高め、出題傾向を意識した授業を実施。 ② 対策授業の指導を強化し、要点文集を段階的に暗記させ、全て暗記するまで確認試験を繰り返す。 ③ 成績不振者を月 1 回の模擬試験の結果から抽出し、対策授業とは別に補講を実施する。補講では毎回、課題を暗記させ、口頭試問によりアウトプットさせる。これを反復学習することにより、習慣と知識を定着させる。 ④ Learning Box の活用して隙間時間を利用した学習を促進。 モチベーション維持・向上のために、定期試験後や補習終了後に個別面談を行い、学生との関わりとコミュニケーションを重視して国家試験まで一緒に取り組む。
4. 市民公開講座の計画・実施	12 月に開催予定。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（救急救命学科）						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者：救急救命学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）村田尚久（大学事務局長）松永ひとみ（大学事務局部長）宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）松原奈未（教務課長） 事務局：教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		・ learning BOXを使用する教員割合を 50%以上にする ・ 講義で小テストを行う教員割合を 50%以上にする ・ 授業で学生に質問をし、回答させる形式を取り入れる教員割合を 50%以上にする。 ・ 教員が学生の名前を覚えるため、ネームホルダーを作る				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		・ 現役の消防士、救急救命士を特別講師として招聘し、現場での活動についての講義並びに学生との対話の時間を設ける ・ 各講義において、国家試験問題過去問を取り入れる				

3各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	・受験者に対しての合格率：100% ・消防士になるための公務員試験対策として、3年生の4月から、大原公務員試験対策専門学校の専門コース（オンデマンド）の受講（鈴鹿医療科学大学プログラム）を推奨し（受講料別途8万円必要150分授業を約50回分、テキスト、模擬試験付き）、公務員試験への準備を行う。各学生に声かけを行い、オンデマンドで自学してもらう
4. 市民公開講座の計画・実施	・食中毒についての市民公開講座を予定している。 ・鈴鹿市消防本部と連携し、学生消防団員を募る。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（臨床工学科）						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者：臨床工学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局：教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		①大学入学時に Early Exposure（病院見学、卒業生による特別講演）を行い、初年次教育の充実を図る。 ②新カリキュラムへの移行を滞りなく進める。（新設科目および履修学年変更があった科目の時間割配置、担当教員の割り振りなど） ③4 年次に開講される特別演習科目を学科全教員で担当し、国家試験対策を充実させる。 ④実習科目の実技試験は、ルーブリックを用いて評価を行い、実習科目の総合評価に反映させる。 ⑤学修サポートシステムの教員活用を進める。 ⑥保護者と連携の取れた指導の実施を進める。新入生と 4 年次過年度生を対象にして、出席状況不良の学生や成績不振の学生の保護者と密に連絡を取り、卒業までの脱落を未然に防ぐ指導を行う。				

	⑦2022 年以前に入学した学生を対象に、学生向け告示研修を受講させる。
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	①GPA に基づいた学習指導計画を図ると共に、GPA 上位の学生を対象に早期の進路活動を促す。 ②欠席の多い学生に対して、担任から早期に連絡を取り、状況を把握する。 ③大学祭における学科発表の支援強化を行う。 ④学生へのボランティア活動情報を提供し、自治体が行うイベントへ参加・協力(展示等)を促す。 ⑤モチベーション向上とキャリア支援を目的として、新入学生を対象に、1 年次後期開講科目の「キャリアプランニング」の受講を促す。
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	①新卒学生の合格率は 100%を目指し、入学者あたりの合格率は 83.7% (36 名/43 名) を目指す。 ②GPA 及び模擬試験によるクラス編成を行い、成績不振の学生を対象に前期から自習の義務付けと対策講義への出席を促す。 ③各クラスの習熟度に対応した国試対策や学修サポートを行う。 ④頻出問題と必要最低限な基本問題の演習を繰り返し行う。 ⑤各教員が国家試験の専門分野に精通し、国家試験全体も把握している。 ⑥国家試験サポートソフトウェアの教員活用を進める。 ⑦早期から国家試験への意識を高めるために、3 年次から全国統一模擬試験の受験を促す。
4. 市民公開講座の計画・実施	①医学・工学・生体医工学・臨床工学等に関する市民公開講座を行う。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療健康データサイエンス学科）						
【基本方針: 1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針:5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者：医療健康データサイエンス学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局：教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		①教育内容を十分に理解させるために、e-ラーニングシステムを利用した科目を 10 科目以上とする。 ②コミュニケーション能力を向上させるために、PBL、グループワーク、発表会などの能動学習の要素を取り入れた授業科目を 10 科目以上とする。				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		①データ・情報処理能力を向上させるために、コンピュータ演習・実習を含んだ授業科目を 20 科目以上にする。				
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導		① 本学科の学生が希望する就職先は、幅広いデータ・ICT 関連分野である。そのため、幅広い内容を学修するカリキュラムとなっており、本学科では、卒業時まで何らかの国家試験または認定試験に合格している学生を 80%以上となることを目指す。				
4. 市民公開講座の計画・実施		①各種団体、教育機関、学術団体などが実施している市民公開講座、出前講義、講演会、研究会、シンポジウムなどで、講演・ポスター展示などを 5 回以上行う。				

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（薬学科）						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者：薬学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局：教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		① 学生および保護者の期待は、留年せずに薬剤師国家試験にストレートで合格することである。講義において国家試験と関連づけた内容も盛り込み、復習などでも振り返り演習（アウトプット）などを実施させる。 ② 低学年では、学修に必要な情報処理能力（履修登録、課題提出、e-ラーニングなどの使用について）を身につけているかについて、学生個々の状況を担任/学年主任/薬学教育センターが確認（出席、課題提出などで判別）し、情報処理の問題による学修の遅れを出来る限り早期に対応していく。 ③ 低学年（特に 1 年生）で、学修環境の整備（学修習慣を身に付ける、学修技能の習得、予習復習のための e-ラーニング等の整備）し、学修の状況を定期的にモニターする。学修進度に遅れがある学生に対して、ケア学生対象として対応する。ケア学生には、学科長、薬学教育センター、担任、学年主任が連携して対応し、必要に応じて心理士も加える。				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		① 教育ツールの提供のほか、学生が質問しやすい現場環境作りに取り組む。特に低学年には、教育ツールを取扱う知識や質問メールの作法などの導入教育（薬学教育だけではなく常識モラルの教育）を実施していく。これまで学修指導の一旦と				

	して実施してきた担任面談に加えて、学年主任による面談も実施することで学生が質問しやすい環境作りを構築する。 ② 高学年では、成績下位層に対して各科目担当教員/担任/学年主任が連携して学修支援を行い、学力を向上させる。また、中上位層には、向学心の醸成とモチベーション維持のための教育指導を実施し、自学自習のためのコンテンツ提供も行っていく。基礎科目演習（3年）、薬学総合演習（4年）、薬学特別演習（5-6年）それぞれのクラス編成をおこない、学修の効果を高めていく。
3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	1, 2に基づき、学修のためのコンテンツ（学修ツール、授業フォローコンテンツなど）を提供し、知識の定着を図る。特に低学年にはそれらのコンテンツを正しく利用できるよう指導しつつ学修環境を整備し、低学年での学力の底上げを行う。 ① 本学の薬剤師国家試験合格者の成績を指標として、4年次CBTの合格率が100%、各学生の得点率が70%以上になるような教育体制を構築していく。 ② 薬剤師国家試験の目標は、ストレート合格率の向上とし、60%の到達点を目指す。
4. 市民公開講座の計画・実施	一般市民向けの公開講座を毎年、継続的に実施し、大学の魅力を広く発信し続ける。薬学科広報の一環として、企画広報課および入学課との連携を強化する。また、小中高校生への広報の一環として「夏休みこども薬剤師体験」や三重県の病院薬剤師会とも連携して「薬剤師の職業体験」を実施することで、入学希望者数の拡大を目指す。

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（看護学科）						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2021 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 各資格試験の合格率及び入学者あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導 4. 市民公開講座の計画・実施						
責任者：看護学科長 分担者：大井一弥（国家試験対策 WG 副委員長）、村田尚久（大学事務局長）、松永ひとみ（大学事務局部長）、宮崎和裕（就職・キャリア支援課長）、松原奈未（教務課長） 事務局：教務課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.						→
中期計画 2.						→
中期計画 3.						→
中期計画 4.						→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		①カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムマップの活用度を向上させ、学生自身による振り返りを支援し、学びの促進への方向づけをする。 ◆オリエンテーションでの具体的説明・入力時間を設定し、前・後期での担当学生との面談時に確認する。 ◆これまで何を身につけ、何が課題で、これから何を学んでいくのかを学生が主体的に理解できるようにする。 ②多様なメディア（learning Box、Google フォーム等）を用いてアクティブラーニングを推進する。 ◆反転授業を取り入れる。 ◆学生の理解度を高めるため、各回の授業での小テストやリアクションペーパー等を導入し、理解度の確認をする。 ③授業評価アンケートに対応し、授業内容の改善を推進する。 ◆アンケート回収率を高める。 ◆学生のニーズに応える教育内容と教育方法を具体的に実施する。次年度のシラバス作成時に具体的な改善方法を示す。 ④「教育の質に係る客観的指標」と看護学科の現状の教育内容を精査し、必要とされる内容を組み込む。 ◆「教育の質に係る客観的指標」の内容を精査し、看護学教育内				

	容との適応状態、不足内容を点検する。 ⑤2025 年度カリキュラム変更に伴い新設される医療人底力実践Ⅳ（他学科連携プログラム）の円滑な運営のために、看護学科の体制整備を行う。
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み	①成績不振者への学修支援計画の継続、評価、改善を行う。 ◆学科教務委員会、学生委員会、学年担当と担当教員が連携して成績不振者の学修支援計画を作成する。 ◆教育質保証委員会を中心に学修支援計画の評価と改善を行う。 特別教育を含め、成績不振者への学習支援の評価を行い、必要に応じて修正をしていく。 ②入学前教育（推薦入試予定者で希望者）とリメディアル教育を充実させ、入学生の学習能力を向上する。 総合型選抜入試の導入をはじめ、いろいろな入試スタイルで入学する学生に対して、入学時のプレイスメントテストで高校までの学習内容習得状況の判断を行い、必要な学生にはリメディアル教育を勧めていく。リメディアル教育の出席状況についても情報共有し、担当教員を中心に早期から学修指導を行っていく。 ③効果的な実習支援の継続、評価、改善を行う。 ◆実習・演習委員会、教務委員会が連携し、実習指導における学習支援の評価と改善を行う。実習・演習委員会では臨地実習時に課題のある学生の情報を適宜共有し、効果的な支援について検討し、タイムリーに支援を実施、評価と修正を行う。必要時、補習計画を作成する。 ◆臨地実習施設との連絡調整会議を実施し、学生のレディネスの共有、指導体制の調整を行い、学習環境の調整を行っている。全体での会議は隔年に実施し、各看護学での調整は実習毎に実施する。 ④留学生を対象とした学修支援計画の評価、改善を行う。 ◆中国石家庄医学高等专科学校からの留学生受け入れが 2025 年度後期より開始となる。そのため、国際交流センター・国際教育支援オフィスと連携し、留学生への学習支援状況についての把握を行い、必要に応じて改善策を検討する。
3. 各資格試験の合格率及び入学あたりの合格率の目標設定とその達成に向けた教育指導	2026 年 2 月の看護師国家試験 93 名、保健師国家試験 30 名受験予定で、100%合格を目指す。そのため各学年に応じた学習指導・学修支援をしていく ◆1・2 年生には基礎知識定着を目的として夏期・春期休暇中に e-learning の課題を課すとともに、科目別模擬試験を 12～1 月に実施し学習状況を確認する。 ◆3 年生前期は病態の理解など専門知識の定着を図るためセミナーを実施し、年度末に習熟度確認の模擬試験を実施する。 ◆4 年生は模擬試験結果を有効活用し自己の課題を早期に把握し課題解決に取り組めるようセミナーや学習計画立案を年度初めに実施する。国家試験で求められる読解力、思考・判断力の強化を図るため、セミナーを企画実施し、模擬試験によって学習状況を確認する。学力不振学生を対象とした強化セミナーを 9 月から開始し、学習状況や成績を担当教員と共有し、継続的な学習支援の体制をとる。
4. 市民公開講座の計画・実施	2025 年 7 月 26 日（土）10 時～11 時 30 分 白子キャンパス 1 号館 7 階 1701 教室で市民公開講座を開催する。 テーマは「慢性的な痛みへの対応方法：薬に頼らない痛みのコントロール方法」

	◆人口の高齢化に伴い、関節痛などの慢性疼痛の有症率も増加傾向にある。そのため、非薬物療法による疼痛コントロール方法を周知することを目的とする。 ◆高齢者を中心に市民が参加できるよう広報する。
--	---

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（医療科学研究科）						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2023 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 学内研究の推進と研究指導 4. 広報活動の計画・実施						
責任者：太田伸生（医療科学研究科長） 分担者： 事務局：大学院課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.			_____	_____	_____	_____→
中期計画 2.			_____	_____	_____	_____→
中期計画 3.			_____	_____	_____	_____→
中期計画 4.			_____	_____	_____	_____→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		①図書館、自習室等の設備の不足、兼任教員を中心とした講義および研究指導体制等、教育の質保証の観点から、東京サテライトコースの学生募集を停止し、順次廃止していく。				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		①社会人院生が多いため、利便性を考慮し、支障のない範囲で WEB での講義を活用する。 ②院生の投稿論文費用の負担軽減のため補助を強化し、論文投稿を促して研究の活性化と対外発信を積極的に行う。 ③博士後期課程の学生を対象としたプレ FD の実施を行う。				
3. 学内研究の推進と研究指導		①大学院兼任教員を可能な範囲で増員し、全学的な研究指導体制を強化する。 ②大学院セミナーを博士課程選択科目として活用することを通じて、学内での研究情報共有と大学院教育強化を推進する。 ③院生研究費を増加させ、研究活動の活発化を推進する。				

	④大学院生に対する研究助成金に係る研修会等を実施する。
4. 広報活動の計画・実施	①学部学生及び社会人、特に本学卒業生の大学院入学の促進を目的とした情報発信等の広報活動を強化する。(同窓会や大学祭を利用して大学院の情報を流すなど情報提供の場を設ける。)

第 1－5 期の活動計画

重点分野 11：各学科教育の特色（薬学研究科）						
【基本方針：1】 面倒見の良い、魅力ある大学 【基本方針：5】 医療・福祉の総合大学化の完成と改組 【中期計画】2023 年度-2026 年度 1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み 3. 学内研究の推進と研究指導 4. 広報活動の計画・実施						
責任者：飯田靖彦（薬学研究科長） 分担者： 事務局：大学院課						
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
中期計画 1.			_____	_____	_____	_____→
中期計画 2.			_____	_____	_____	_____→
中期計画 3.			_____	_____	_____	_____→
中期計画 4.			_____	_____	_____	_____→
2025 年度活動計画						
対応する中期計画項目		活動計画内容				
1. 学生および保護者の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善		学生が幅広い知識を身につけ、また興味のある分野の知識が得られるよう高度専門教育科目の充実を図る。 学生が主体的に学べるようアクティブラーニングを取り入れていく。				
2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み		受講科目の選択に役立つようシラバスの内容を精査する。また、学生の希望に合わせた講義時間の設定、遠隔講義の実施を行っていく。				
3. 学内研究の推進と研究指導		セミナー等により研究内容を周知し、研究の進展に結びつける。教員数を増員し、指導体制の強化を図る。				
4. 広報活動の計画・実施		薬学部学生に向けた大学院説明会の実施、同窓会での社会人向け大学院説明会の実施、大学祭での一般及び在学生向け大学院紹介ブースの設置、大学院の相談窓口の設置、を行う。				